

# 平成 17 年度事業計画

平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

定款第 3 条の規定「本会はアクチュアリー学の総合的調査研究活動を通じ、アクチュアリー  
の専門職としての職務遂行能力の維持向上を図り、その関与する事業の健全な発展に寄与する  
ことを目的とする。」を達成することにより、社会・経済の発展に貢献し、アクチュアリー  
の地位の向上を目指していく。

このために、主として次の事業を行う。

## 1. アクチュアリー専門性の向上に向けた取組み

- ① 実務基準の整備・充実
- ② 行動規範と懲戒規則の整備
- ③ 提言機能の強化

## 2. アクチュアリアル・サイエンス発展への貢献、関係機関との連携に向けた取組み

- ① 大学、研究機関、学術団体との連携・共同研究の促進
- ② 他の専門職団体（日本公認会計士協会、日本年金数理人会）との連携強化
- ③ 諸外国アクチュアリー会等のアクチュアリアル・サイエンス関連事項の調査・研究

## 3. 試験、教育・研修、研究発表関係事業

- ① 資格試験の実施
- ② 継続教育の充実（例会、研修例会、セミナーの実施）
- ③ IAA教育ガイドライン（コアシラバス）への対応
- ④ アクチュアリー講座の実施・追加演習講座の実施
- ⑤ 年次大会（IT研究大会を含む）の実施
- ⑥ プロフェッショナルリズム研修の実施

## 4. 調査・研究事業

実務基準の整備・充実、IASBやIAISの動向に対する対応、死亡率に関する調査、  
医療・介護分野の調査・研究など、現下のアクチュアリアルな重要課題について委員会、  
研究会の調査・研究活動を推進、指定法人として主務官庁から委託を受けた業務の受託

## 5. 国際活動、国際貢献

- ① IAA等の国際機関の活動への積極的な参画・関与
- ② IAA会議その他国際会議（ASTIN、AFIR、EAAC等）への参加
- ③ 各国アクチュアリー会年次大会への参加
- ④ ASEA講座（東アジアのアクチュアリー向け研修講座）の実施
- ⑤ アジア諸国を中心とした各国アクチュアリーとの相互交流
- ⑥ EAAC 2007 の東京開催に向けた準備
- ⑦ ICA 2006 への参加準備
- ⑧ 次回アクチュアリー海外研修に向けた検討

## 6. 出版・広報活動

- ① 会報、会報別冊、アクチュアリージャーナルの発行
- ② 教科書改訂版の発行
- ③ 情報提供の充実（ホームページの充実、eメールの活用）

## 7. 会のあり方および組織等の見直し